

2026年9月11日
沖縄電力株式会社

託送供給等約款の変更届出について

当社は、本日、電気事業法第18条第5項に基づき、託送供給等約款^{※1}の変更届出を経済産業大臣に行いましたのでお知らせいたします。

当社は、これまでコスト削減や業務効率化に継続して取り組んでまいりましたが、昨今の原材料費・労務費・物流費の高騰や金利上昇は、企業努力だけでは吸収が困難な状況となっており、そのような環境下においても安定供給とサプライチェーンを維持するためには、取引先においても人材の確保・維持に必要な賃金水準を確保することが不可欠となっております。当社は、物価上昇等を適切に取引価格へ反映するために、「託送供給等に係る収入の見通し^{※2}」の変更承認を申請しておりました。

2026年9月4日に当該変更承認の申請について経済産業大臣から承認いただいたことを踏まえ、託送料金^{※3}単価の見直しを行いましたので託送供給等約款に反映いたします。

【見直し前後の平均単価】

円/kWh（税抜）			
	見直し前	見直し後	差
特別高圧	3.95	4.40	+0.45
高圧	6.39	7.36	+0.97
低圧	11.53	13.52	+1.99
発電側	0.43	0.50	+0.07

※需要側および発電側託送料金単価等の詳細については添付の料金単価表をご覧ください。

変更後の託送供給等約款は、2026年11月1日の実施を予定しております。

当社は、電力の安定供給のさらなる強化を図るとともに、引き続きコスト削減および業務効率化に努めてまいります。皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- ※1：小売電気事業者や発電事業者等が、当社の送配電設備を利用する場合の料金その他の供給条件を定めたもの。
- ※2：レベニューキャップ制度において、託送供給等の業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入として算定したもの。
- ※3：すべての小売電気事業者等（弊社小売部門含む）が、送配電設備を利用する際に一般送配電事業者を支払う料金のこと。

添付資料：① 料金単価表
② 託送料金の見直しについて

以上

（参照 URL）

○託送供給等約款変更届出書（令和8年9月11日届出）／託送供給等約款（令和8年11月1日実施）
<https://www.okiden.co.jp/business-support/service/consignment/download/index.html>

○託送供給等に係る収入の見通しの変更承認について（2026年9月4日プレスリリース）
https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2026/260904.pdf

(添付資料①)

料金単価表（税込）

1. 需要側託送料金

(1) 接続送電サービス料金

契約種別					単位	料金単価（円）		
						2026年10月31日まで	2026年11月1日から	
低圧	電灯定額 接続送電サービス	電灯 料金	10Wまで		1灯	48.68	56.98	
			10Wをこえ20Wまで		1灯	97.35	113.96	
			20Wをこえ40Wまで		1灯	194.70	227.93	
			40Wをこえ60Wまで		1灯	292.04	341.89	
			60Wをこえ100Wまで		1灯	486.74	569.81	
			100Wをこえる100Wまでごとに		1灯	486.74	569.81	
		小型 機器 料金	50VAまで		1機器	145.20	169.98	
			50VAをこえ100VAまで		1機器	290.39	339.96	
	100VAをこえる100VAまでごとに		1機器	290.39	339.96			
	電灯標準 接続送電サービス	基本料金				1契約	304.58	398.74
		電力量料金				1kWh	11.54	13.37
	電灯時間帯別 接続送電サービス	基本料金				1契約	304.58	398.74
		電力量料金			昼間時間	1kWh	12.53	14.52
					夜間時間	1kWh	10.46	12.12
	電灯従量接続送電サービス（※1）					1kWh	16.52	19.90
	動力標準 接続送電サービス	基本 料金	実量契約			1kW	797.20	975.40
			主開閉器契約			1kW	653.71	799.83
		電力量料金				1kWh	7.59	8.77
	動力時間帯別 接続送電サービス	基本 料金	実量契約			1kW	797.20	975.40
			主開閉器契約			1kW	653.71	799.83
		電力量料金			昼間時間	1kWh	8.23	9.52
					夜間時間	1kWh	6.90	7.96
		動力従量接続送電サービス（※1）					1kWh	20.66
高圧	高圧標準 接続送電サービス	基本料金			1kW	713.93	906.48	
		電力量料金			1kWh	4.59	5.02	
	高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金			1kW	713.93	906.48	
		電力量料金			昼間時間	1kWh	5.02	5.48
					夜間時間	1kWh	4.14	4.51
	高圧従量接続送電サービス（※1）					1kWh	16.28	19.88
	ピークシフト割引（※2）					1kW	606.85	770.51
特別 高圧	特別高圧標準 接続送電サービス	基本料金			1kW	472.49	592.44	
		電力量料金			1kWh	3.32	3.54	
	特別高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金			1kW	472.49	592.44	
		電力量料金			昼間時間	1kWh	3.61	3.85
					夜間時間	1kWh	3.00	3.20
	特別高圧従量接続送電サービス（※1）					1kWh	11.07	13.26
ピークシフト割引（※2）					1kW	401.62	503.57	

（※1）自己等への電気の供給（自己託送）を希望されるときに適用します。

（※2）ピークシフト割引は、高圧または特別高圧で供給する場合で、需要者が昼間時間から夜間時間や再エネ出力抑制が見込まれる日時等への負荷移行を行なった結果、1年間を通じての最大需要電力等が夜間時間や再エネ出力抑制が見込まれる日時等に発生し、かつ、契約者が標準接続送電サービスまたは時間帯別接続送電サービスの適用を受け、当社との協議が整ったときに適用します。

(2) 臨時接続送電サービス料金

契約種別			単位	料金単価（円）	
				2026年10月31日まで	2026年11月1日から
低圧	電灯臨時定額 接続送電サービス	50VAまで	1日	4.29	5.03
		50VAをこえ100VAまで	1日	8.59	10.05
		100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	1日	8.59	10.05
		500VAをこえ1kVAまで	1日	85.90	100.55
		1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	1日	85.90	100.55
	電灯臨時 接続送電サービス	基本料金	1契約	電灯標準接続送電 サービスの料金率を	電灯標準接続送電 サービスの料金率を
		電力量料金	1kWh	10%割増したもの	10%割増したもの
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW1日	109.74	130.20
	動力臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電 サービスの料金率を	動力標準接続送電 サービスの料金率を
		電力量料金	1kWh	20%割増したもの	20%割増したもの
高圧	高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電 サービスの料金率を	高圧標準接続送電 サービスの料金率を
		電力量料金	1kWh	20%割増したもの	20%割増したもの
特別 高圧	特別高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続送 電サービスの料金率	特別高圧標準接続送 電サービスの料金率
		電力量料金	1kWh	を20%割増したもの	を20%割増したもの

- ・臨時接続送電サービスは、契約使用期間が1年未満の場合に適用します。

(3) 予備送電サービス料金

契約種別		単位	料金単価（円）	
			2026年10月31日まで	2026年11月1日から
高圧	予備送電サービスA	1kW	124.94	158.63
	予備送電サービスB	1kW	152.06	193.08
特別高圧	予備送電サービスA	1kW	83.16	104.27
	予備送電サービスB	1kW	107.26	134.49

- ・予備送電サービスは、契約者または発電契約者が受電地点または供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。
 - 予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合
 - 予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合、または、常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合

2. 発電側託送料金

系統連系受電サービス料金

			単位	料金単価（円）	
				2026年10月31日まで	2026年11月1日から
系統連系受電サービス	基本料金	沖 縄 本 島	1kW	69.95	81.61
		特別高圧系統のある離島（※1）	1kW	67.60	78.87
		特別高圧系統のない離島（※2）	1kW	67.58	78.85
	電力量料金		1kWh	0.24	0.28
系統設備効率化割引 （※3）	A－1		1kW	16.50	19.25
	A－2（60kV超過）		1kW	4.26	4.95
	A－2（60kV以下）		1kW	8.51	9.90
	A－3（60kV超過）		1kW	2.13	2.48
	A－3（60kV以下）		1kW	4.26	4.95
	B－1		1kW	51.07	59.60
	B－2		1kW	26.19	30.44

（※1）宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、石垣島、竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島（上地）、新城島（下地）

（※2）粟国島、渡名喜島、久米島、奥武島、オーハ島、北大東島、南大東島、多良間島、水納島、波照間島、与那国島

（※3）系統設備効率化割引は、発電場所の連系変電所等が割引対象変電所等の場合に適用します。

<割引対象変電所等>※変更なし

割引区分	割引対象変電所等
A－1	友寄変電所、西那覇変電所、北那覇変電所、牧港第一変電所
A－2	西原変電所
A－3	－
B－1	友寄変電所、高安変電所、小禄変電所、那覇変電所、東町変電所、壺川変電所、松尾変電所、古波蔵変電所、真玉橋変電所、上間変電所、与那原変電所、繁多川変電所、牧志変電所、久茂地変電所、西那覇変電所、泊変電所、曙変電所、勢理客変電所、宮城変電所、城間変電所、北那覇変電所、安室変電所、小那覇変電所、前田変電所、南上原変電所、安谷屋変電所、渡口変電所、瑞慶覧変電所、桑江変電所、北谷変電所、島袋変電所、中の町変電所、高原変電所、知花変電所、天願変電所、座喜味変電所、伊良皆第一変電所、屋良変電所、伊波変電所、新金武変電所、新名護変電所、伊平変電所
B－2	糸満変電所、阿波根変電所、与根変電所、南風原変電所、大名変電所、浦添変電所、牧港第一変電所、大山変電所、普天間変電所、美里変電所、中城湾変電所、喜仲変電所、与勝変電所、仲石変電所、石川変電所、富着変電所、恩納変電所、安富祖変電所、喜瀬変電所、名護変電所、石垣第二発電所、西表東変電所

3. 離島インバランス料金

	単位	料金単価（円）	
		2026年10月31日まで	2026年11月1日から
補 給 時	1kWh	38.90	41.94
余 剰 時 ※変更なし	1kWh	19.84	19.84

・離島インバランス料金単価は、電気事業法第2条第1項第8号イに定める離島において適用します。

4. 離島ユニバーサルサービス調整

(1) 離島基準燃料価格 ※変更なし

	単価 (円)
離島基準燃料価格	79,300

(2) 離島基準単価 ※変更なし

		単位	単価 (円)
電灯定額 接続送電サービス	電灯	10Wまで	1灯 0.102
		10Wをこえ20Wまで	1灯 0.206
		20Wをこえ40Wまで	1灯 0.410
		40Wをこえ60Wまで	1灯 0.616
		60Wをこえ100Wまで	1灯 1.026
		100Wをこえる100Wまでごとに	1灯 1.026
	小型機器	50VAまで	1機器 0.306
		50VAをこえ100VAまで	1機器 0.613
		100VAをこえる100VAまでごとに	1機器 0.613
電灯臨時定額 接続送電サービス	総容量が50VAまでの場合		0.008
	総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0.017
	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0.017
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		0.165
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		0.165
動力臨時定額 接続送電サービス	1kW1日につき		0.173
従量制供給の場合	1kWhにつき		0.026



「託送料金の見直しについて」

2026年9月11日
沖縄電力株式会社

- 弊社は、2026年7月10日に託送料金※制度（レベニューキャップ（RC）制度）における「収入の見通し(託送料金原価)の変更申請」（以下、「収入の見通しの変更」）を行い、9月4日に承認されました。
- 本日、承認された「収入の見通しの変更」にもとづき、託送料金単価の見直しを反映した託送供給等約款の変更届出を行いました。

※託送料金：すべての小売電気事業者（弊社小売部門含む）が、電気を供給する際に一般送配電事業者に支払う料金です。

【申請理由】

- ✓ 昨今の物価上昇等の影響を、自助努力による吸収だけでは困難な状況になっております。
- ✓ 電力の安定供給等を維持していく為には、それらを支える取引先との間に物価上昇等を適切に反映した取引価格を実現し、施工業者における人材確保等、サプライチェーン全体の維持が必要となります。

【電気料金への影響】

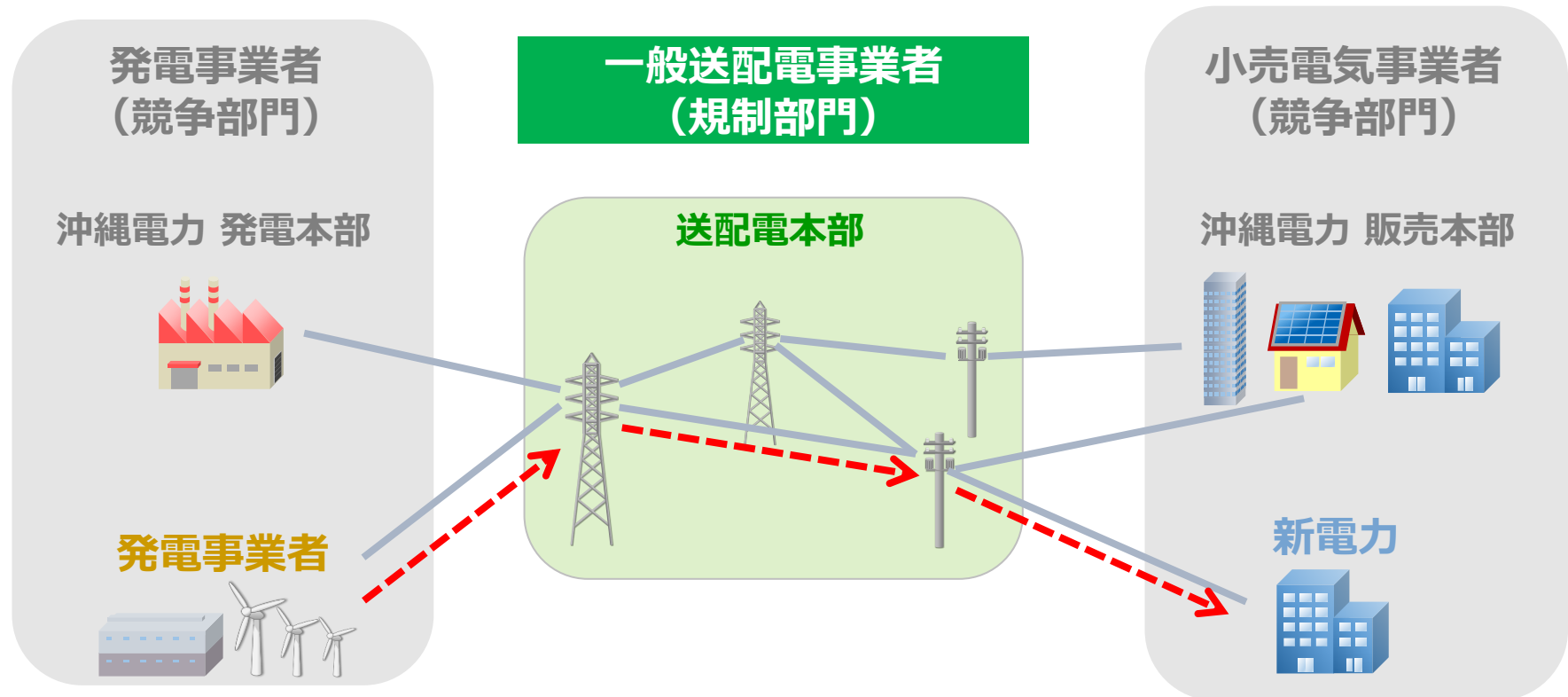
- ✓ 託送料金単価の見直し※¹を踏まえた電気料金の見直しについては、今後、小売電気事業者（弊社小売部門含む）が算定していくこととなります。
- ✓ 今回の見直しによる託送料金は一般のご家庭（月間使用量260キロワット時※²）で月額570円の増となるため、電気料金についても同程度になるものと考えられます。
- ✓ なお、今回の託送料金の見直しについては、**11月1日実施**となります。

※ 1：見直し後の託送料金単価は添付資料①をご参照下さい。

※ 2：沖縄電力小売料金における従量電灯の平均的なモデル（月間使用量260キロワット時）にて算定のため、小売電気事業者のメニューによって影響額は異なります。

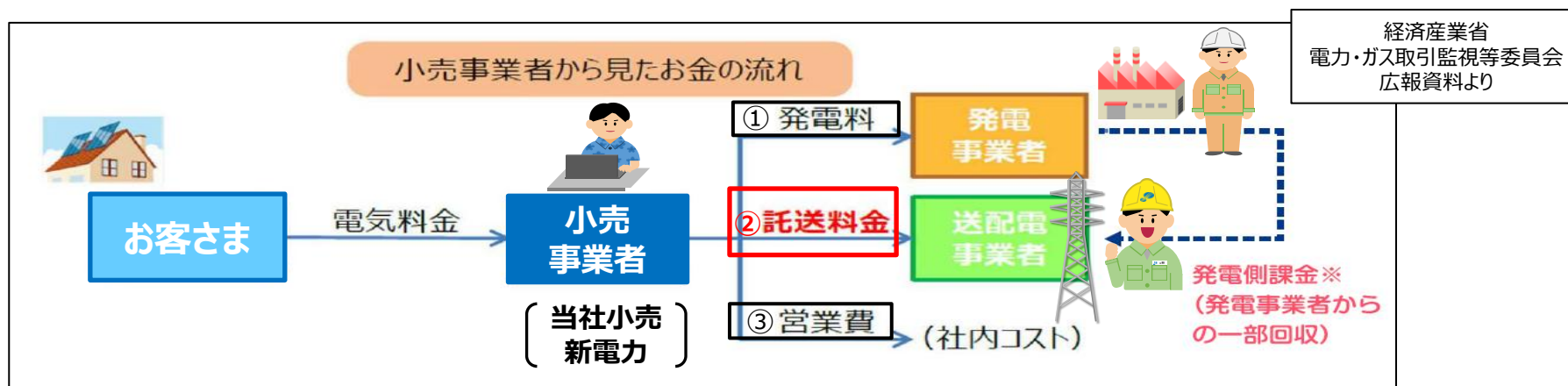
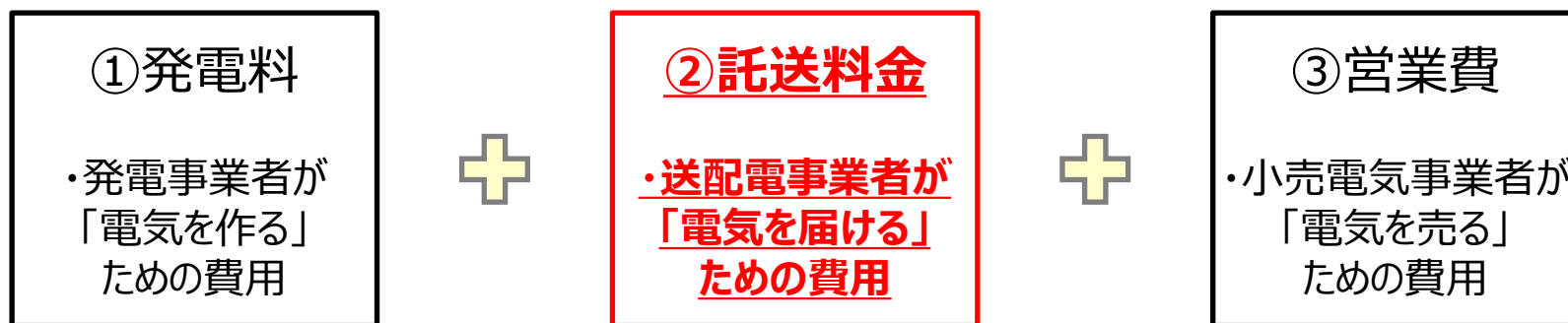
2. 電力の全面自由化について

- 2016年4月の法改正により、発電・小売部門が全面自由化され、沖縄エリアでも多くの新電力が参入しました。
- 発電・小売事業者は電気を供給するため、送配電事業者の設備を利用します。
- その際、送配電設備の利用料（託送料金）を一般送配電事業者に支払います。
- 託送料金を含む供給条件は、すべての事業者にとって公平である必要があり、国の認可を受ける規制対象となっています。



- お客さまが小売電気事業者に支払っている電気料金は、分解すると大きく3つに分けられます。
- そのうち②託送料金分が、小売電気事業者を通して送配電事業者へ支払われています。
- 一般家庭の場合、託送料金は電気料金全体の約30%程度です。

【電気料金】



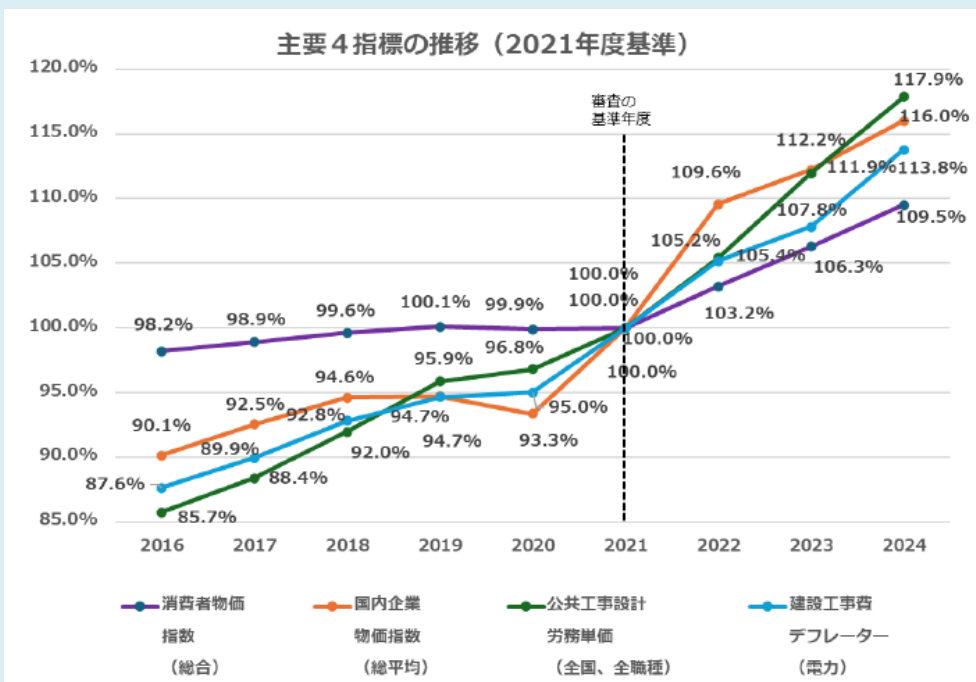
4. 託送料金見直しの必要性（物価及び金利上昇の影響）について

4

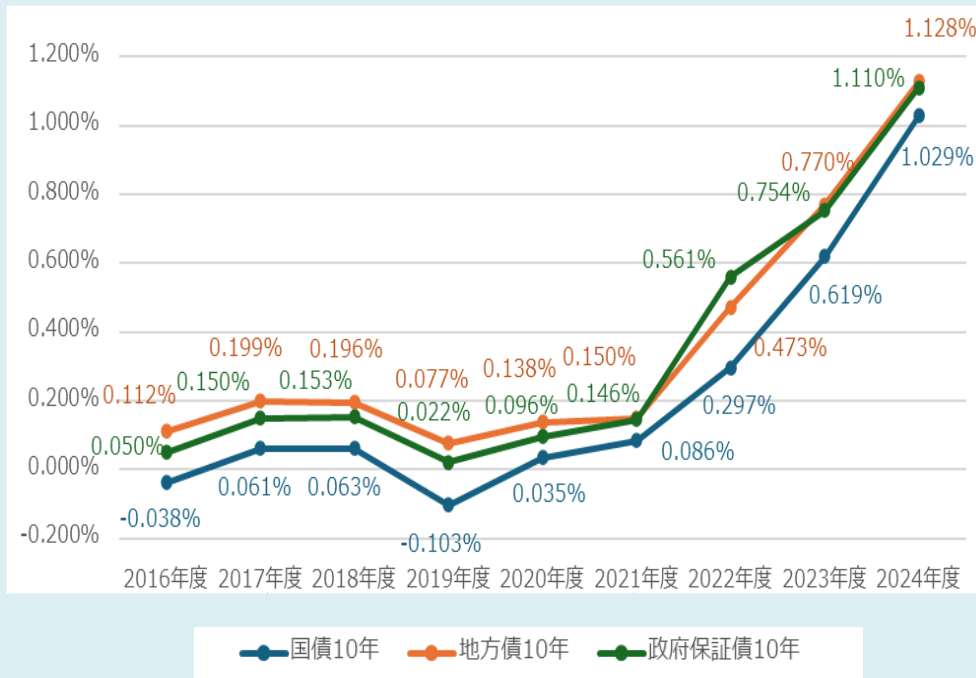
- 電気を安定してお届けするためには、設備の建設や保守、災害復旧などに継続的な投資が必要です。近年は物価上昇や人件費の上昇、金利の上昇により、これらにかかる費用が大きく増加しています。当社ではコスト削減や業務効率化に取り組んでいますが、企業努力だけで吸収することが難しい状況となってきたことから、今回託送料金の見直しを実施いたします。

出典：2025年12月16日 第72回料金制度専門会合 資料3（一部抜粋）

<人件費・物価関連指標の推移>



<国債等金利の推移>



- 電柱等の工事費が増加、資材価格の上昇
- 人材確保のため人件費上昇

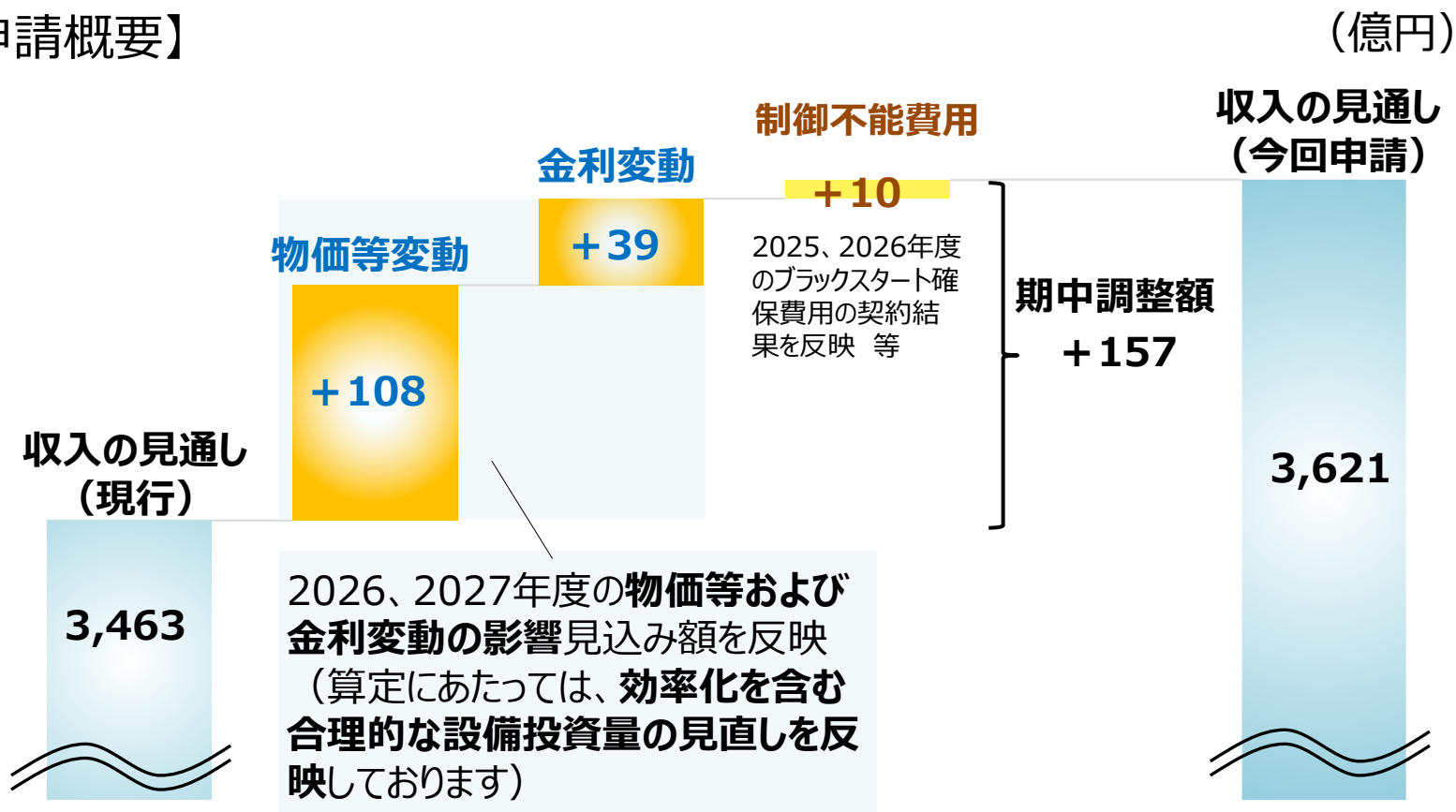
- 金利上昇により借入費用が上昇

5. 託送料金見直しの概要

- 今回の「収入の見通しの変更」は、物価上昇等の影響に伴う費用等を反映するもので、内訳は下記のグラフの通りです。（各メニュー別単価については添付資料①参照）
- 上記変更に伴う電気料金への影響は、一般のご家庭（月間使用量260キロワット時）で月額**570円程度※の増となる見込みです。**

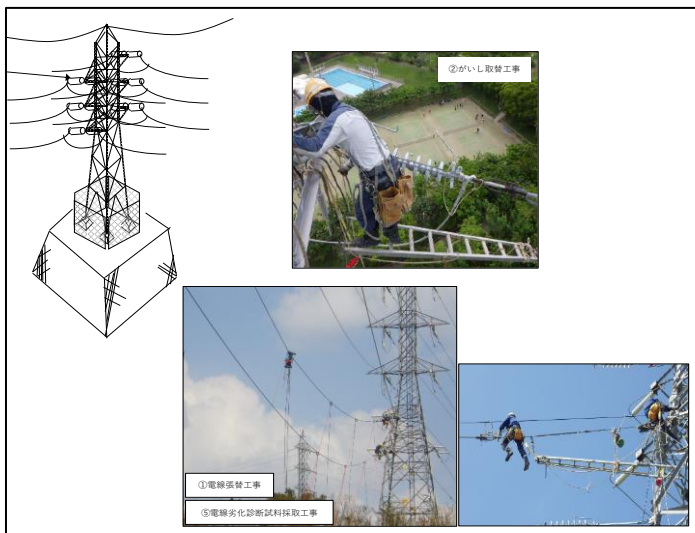
※発電側課金も加味する可能性があるため、小売料金は変動する場合があります。

【申請概要】

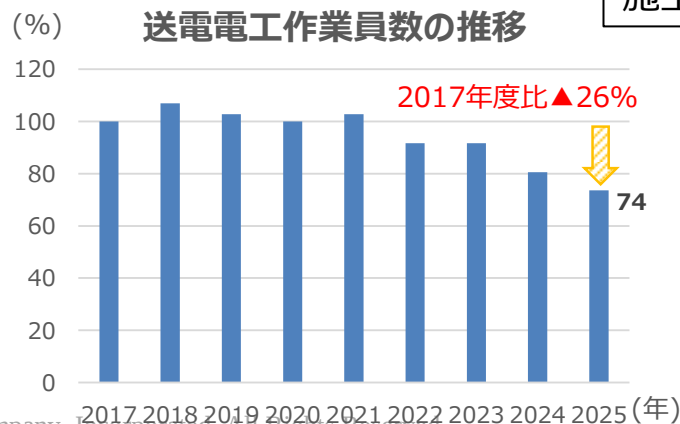


※上記の数値は5カ年合計額、端数処理により合計額は一致しません。

- 送配電設備の建設・保守・災害復旧は、多くの施工業者によって支えられています。
- しかしながら昨今の物価上昇や人材不足の影響により、特に送電・配電の電工作業員数は減少傾向が続いている状況となっています。



施工業者作業：送電工事



施工業者作業：配電工事

